除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２７年（へ）第１号

東京都杉並区阿佐谷南１丁目１番５号
申立人　株式会社三友商行
代表者代表取締役　上野　高喜
権利を争う旨の申述の終期　平成27年６月３日
平成27年６月４日　武蔵野簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＬＳ22419
金額　2,160,000円
支払期日　平成27年５月10日
支払地　東京都三鷹市
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行三鷹支店
振出日　平成26年11月28日
振出地　東京都昭島市武蔵野三丁目１番２号
振出人　日本電子株式会社　代表取締役　栗原権右衛門
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２７年（へ）第１号

大阪府堺市東区石原町１丁125番地の３
申立人　株式会社フォー・クローバーズ
代表者代表取締役　宮浦　信夫
権利を争う旨の申述の終期　平成27年６月３日
平成27年６月４日　保土ケ谷簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　863308
金額　362,800円
支払期日　平成25年９月20日
支払地　神奈川県横浜市
支払場所　株式会社横浜銀行本店
振出日　平成25年５月31日
振出地　白地
振出人　株式会社岡村製作所　代表取締役　中村　雅行
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２７年（へ）第１号

富山県南砺市林道3260番地の２
申立人　夏梅運送有限会社
代表者代表取締役　夏梅　数幸
権利を争う旨の申述の終期　平成27年６月１日
平成27年６月３日　富山簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＰＧ49039
金額　359,484円
支払期日　平成27年２月10日
支払地　富山市
支払場所　株式会社北陸銀行本店営業部
振出日　平成26年９月22日
振出地　富山市安養寺1296―３
振出人　富山県骨材販売協同組合　理事長　長崎　義憲
受取人　勢田土石株式会社
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２７年（フ）第２５号

長野県上伊那郡飯島町日曽利349番地
債務者　有限会社森脇建材
代表者取締役　森脇　元喜
１　決定年月日時　平成27年６月10日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　平島　史彦
４　破産債権の届出期間　平成27年７月31日まで
５　財産状況報告集会・一般調査の期日　平成27年９月30日午前11時30分
長野地方裁判所伊那支部

平成２７年（フ）第３５５号

千葉県市原市青柳２丁目11番地２
債務者　株式会社ティーアンドイープロダクト
代表者代表取締役　柾木　壽和
１　決定年月日時　平成27年６月５日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮本　勇人
４　破産債権の届出期間　平成27年７月６日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月11日午後３時
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第１０４号

千葉県富里市七栄字北新木戸525番地37号
債務者　株式会社ミヤハラ物流
代表者代表取締役　宮原平八郎
１　決定年月日時　平成27年６月８日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　石川　貴康
４　破産債権の届出期間　平成27年７月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月９日午前11時30分
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２７年（フ）第４０２号

東京都江東区猿江１丁目16番７号
債務者　有限会社東京カラー印刷
代表者代表取締役　佐藤　勝
１　決定年月日時　平成27年６月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　森本　亨
４　破産債権の届出期間　平成27年７月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月９日午前11時30分
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第７０６号

名古屋市東区白壁３丁目14番３号
債務者　三陽羽毛株式会社
代表者代表清算人　草田　善弘
１　決定年月日時　平成27年６月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　宮田　智弘
４　破産債権の届出期間　平成27年７月９日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月３日午後２時15分
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２７年（フ）第３８３号

東京都八王子市小津町598番地
債務者　有限会社山雄建商
代表者取締役　山下　重雄
１　決定年月日時　平成27年６月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　島　弘毅
４　破産債権の届出期間　平成27年７月14日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月15日午前11時
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２７年（フ）第５１号

福岡県大牟田市不知火町２丁目８番地の５
債務者　有限会社貸衣裳のエグチ
代表者代表取締役　江口　睦男
１　決定年月日時　平成27年６月10日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　湯村しおり
４　破産債権の届出期間　平成27年７月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月９日午前11時30分
福岡地方裁判所大牟田支部

平成２７年（フ）第１７０号

岐阜市三田洞851番地の１
債務者　株式会社ブイ・アイ・ピー
代表者代表取締役　岩崎　康夫
１　決定年月日時　平成27年６月10日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　毛利　哲朗
４　破産債権の届出期間　平成27年７月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月25日午後１時30分
岐阜地方裁判所

平成２７年（フ）第２９号

秋田県雄勝郡羽後町林崎字五林坂19番地の８
債務者　有限会社佐々昭建設
代表者代表取締役　佐々木　明
１　決定年月日時　平成27年６月10日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　加藤　謙
４　破産債権の届出期間　平成27年７月24日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年９月15日午前10時30分
秋田地方裁判所横手支部